



主な内容

1面

- ◆12月定例会の動き
- ◆議決の概要

2・3面

- ◆一般質問
- ◆意見書・決議
- ◆計画的な休憩導入
- ◆県議会クイズ プレゼント付き!

4面

- ◆委員会レポート
- ◆決算特別委員会の審査結果
- ◆予算特別委員会を設置
- ◆「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」を改正
- ◆「埼玉県5か年計画」を可決
- ◆フォトコンテスト入賞作品決定!

会派別所属議員数 令和4年1月20日現在

会派名(略称)	所属議員数
自民	48人
県民	13人
民主フォーラム	9人
公明	9人
共産党	6人
改革	1人
無所属	1人
計	87人(欠員6人)

題字 埼玉県立浦和商业高等学校 3年生
高野 彩香 様

表紙写真 第16回埼玉県議会フォトコンテスト 入選「僕へのプレゼント」
撮影者: 小林 直治 様 撮影場所: さいたま市 岩槻区



右記のQRコードを読み込み、アプリ「COCOAR」をダウンロードして、上の写真にスマートフォンをかざすと、フォトコンテストの他の入賞作品をご覧になれます。
QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。iPhoneはApple Inc.の商標または登録商標です。AndroidはGoogle Inc.の商標または登録商標です。

iPhone用



Android用



県議会マスコット「ポッコ」

12月定例会の動き

12月2日(木)から12月22日(水)までの21日間にわたり開かれました。

12月2日	開会日
知事提出議案について、知事から提案説明が行われました。	
12月8日~10日 13日・14日	一般質問
15人の議員が質疑・質問を行い、活発な論議が行われました。(2・3面)	
12月14日に、知事追加提出議案について知事から提案説明が行われました。また、議員提出議案について、提案者から提案説明が行われました。	
12月16日	常任委員会
補正予算・条例などの議案および請願の審査などが行われました。(4面)	
12月17日・20日	特別委員会
議案および付託案件の審査が行われました。(4面)	
12月22日	閉会日
各委員会の委員長報告を受けて討論・採決が行われました。	

議決の概要

●知事提出議案

- 令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第12号)
歳入歳出予算補正額 36億1,663万円
・ポストコロナの新しい生活様式を見据えた社会経済活動の活性化に向けた支援や介護施設等における新型コロナウイルス感染症対策の継続に要する経費 など
- 令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第13号)
歳入歳出予算補正額 383億1,641万8千円
・「ワクチン・検査パッケージ」等に必要無料PCR検査・抗原定性検査の実施や生活困窮者への支援に要する経費 など
- 知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
など19件を可決、そのほか1件を承認、1件を修正可決、2件を認定、12件に同意

●議員提出議案

- 埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例(4面)
など9件を可決

梅澤佳一 埼玉県議会議長

岡地 優 埼玉県議会副議長

暦の上ではまもなく立春を迎えますが、まだまだ寒い日々が続いております。県民の皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

昨年を振り返りますと、まず思い起こされるのは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催です。1年の延期、無観客での実施と新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、選手が持てる力を振り絞り試合で戦う姿は、私たちに勇気と元気を与えてくれました。その中で、本県ゆかりの26選手がメダリストとなったことは、埼玉県民にとって大変誇らしく喜ばしいニュースとなりました。

また昨年は、明治4年に本県が誕生して150周年の節目の年に当たり、本県の魅力を県内外へ発信したプロジェクトと渋沢栄一翁の活躍を描いたNHK大河ドラマ「青天を衝け」の放送とが相まって、例年以上に本県が注目されたものと感じています。

ここで忘れてはならないのは、150年の歴史の中で先人たちが、自然災害、伝染病や戦禍への対応など、本県の発展のために多くの困難に立ち向かい、乗り越えられて現在の本県を築き上げられたことです。

今、私たちの前にも人口減少・少子高齢化のほか、気候変動や感染症、超スマート社会への対応など、さまざまな問題が立ちはだかっています。特に、新型コロナウイルス関連では、昨年に引き続き、感染防止対策、医療体制の確保とともに、傷ついた経済の回復にも取り組み、この難局を乗り越えなければなりません。

私たちの責務は、先人たちが築き上げてきた本県を、さらに安心して暮らせる豊かな郷土として次の世代に引き継いでいくことです。そのためには、車の両輪である県議会と県執行部が切磋琢磨し必死に知恵を出し合い、議論を重ね、一丸となって取り組むことが重要です。

「人生は努力にあり」とは渋沢栄一翁の言葉です。私たち県議会も、引き続き安心して暮らせる豊かな郷土埼玉の実現に向けて、全力で努力してまいります。

どうぞ本年も、ご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

一般質問

12月定例会の一般質問は、12月8日から行われました。15人の議員が質疑・質問を行い、活発な論議が行われました。

12月10日(金曜日)





辻浩司 (民主フォーラム)
柿沼貴志 (県民)
山口京子 (自民)

12月9日(木曜日)





秋山文和 (共産党)
安藤友貴 (公明)
阿左美健司 (自民)

12月8日(水曜日)





木村勇夫 (民主フォーラム)
平松大佑 (県民)
須賀敬史 (自民)

子育て

Q 乳幼児期のメディア接触調査結果に基づいた啓発について

A スマートフォンなどの電子メディアは、今や生活に欠かせない存在だが、乳幼児期に長時間メディアに接触する悪影響について保護者も不安を持っている。保護者に意識調査を行い、その結果に基づいた確実な啓発を母子手帳配布や乳幼児健診の機会に行うべきと考えるが見解を伺う。

Q 意識調査は、保護者がメディアに何を求め、どの程度乳幼児に利用させ、どんな不安を感じているかといった現状把握につながる。調査には乳幼児健診等で日頃関わりのある市町村の協力が不可欠である。調査結果を踏まえた啓発に取り組むため、市町村との調整を進めていく。

県の将来像

Q 県民を守る視点から人口を守る

A 合計特殊出生率は右肩下がりで、同じような取り組みでは高い目標値を達成できない。そこで、第1子第2子は50万円、第3子以降は百万円の出産祝い金を県と市町村で2分の1ずつ給付する施策を提案する。子どもを産み、安心して育てられる埼玉をつくらないか。見解を伺う。

Q リトルベビーハンドブックについて

A リトルベビーハンドブックは小さく生まれた赤ちゃんに保護者のために作られた手帳。通常の母子手帳では書きにくい子どもの成長記録が書き込める。保護者の心理的不安に寄り添い、支える環境づくりの一助となる。県が医師や保健師、保護者などと連携し作成を進めるべき。

Q 低出生体重児は、身長、体重などの成長や運動機能の発達が遅れることが多く、こうしたツールを活用した支援は不安を抱える保護者にとって心の支えになる。同じ経験を持つ保護者や産科医療機関、市町村と意見交換を行い、埼玉県版リトルベビーハンドブック作成の検討を進める。

Q 150年を迎えた埼玉県の今後について 2040年問題

A 団塊世代が後期高齢者になる2025年問題が本県の課題と言われてきたが、今後日本の高齢者人口がピークとなる2040年問題が襲ってくる。この問題をどう認識し、どんな政策展開が必要で、DX(デジタルトランスフォーメーション)とどう結び付けるのか見解を伺う。

Q 2040年に本県はさらなる高い峰を迎える。生産年齢人口が減少し、経済、医療・介護など多くの分野に影響がある。そこで次期5か年計画案に取り組みべき施策を盛り込み政策展開を図る。また、社会課題を解決するツールであるDXを推進し2040年問題を乗り越えていく。

新型コロナ対策

Q 新型コロナウイルス感染症への対応について 子どもへの接種

A 新型コロナウイルス感染症対策として世界中でワクチン接種しているが、ワクチンには効果とリスクがある。子どもに対するワクチン接種は極めて慎重に判断されるべきで、間違っても同調圧力が働くことがないよう、県は情報提供と啓発に努める必要があると思うが見解を伺う。

Q ワクチン接種はメリットとデメリットを正しく認識し判断すべきで、同調圧力が働くことは許されない。その観点で学校での集団接種は推奨されない。県接種会場では本人・保護者に十分な説明を行い、学校でも正しい理解のためのリーフレットを配布した。引き続き周知に努める。

福祉

Q 成年後見制度(※1)の利用促進 知的障害者の「親亡き後」の支援

A 知的障害のある子を持つ親から「親亡き後に誰が支えてくれるのか」という声を多く聴く。判断能力が十分でない人を法的に保護する成年後見制度の利用を促進すべきだが、その情報は十分に届いていない。利用が進むよう、どのように知的障害者やその親を支援していくのか伺う。

Q 子どもの意見表明支援員「子どもアドボケイト」が法制化する方向と聞いている。児童養護施設での虐待を無くすため、制度の実施を検討してほしい。先行する大分県では大分大学に委託している。同様に児童福祉の人材を養成する埼玉県立大学などと協議をしてはどうか。

教育

Q 先生がいらない！ 教員未配置・未補充はあってはならない

A 小中学校・特別支援学校教員の未配置・未補充が深刻だ。教育現場の大きな負担となっており、現場任せで放置しては解決しないと考えるがどうか。この要因は本県の臨時的任用教員政策にあると考える。定数の1割を占める臨時的任用教員を早急に正規に転換すべき。

Q 代替教員確保に向け、定年退職した教員への対象拡大、求人サイトの活用などに取り組んできた。現在対策検討チームで、本採用教員採用数拡大、助教諭・講師発令の弾力化などを検討している。臨時的任用教員については、本採用教員採用数拡大により削減に取り組む。

子どもアドボケイト制度の実施を

Q 子どもの意見表明支援員「子どもアドボケイト」が法制化する方向と聞いている。児童養護施設での虐待を無くすため、制度の実施を検討してほしい。先行する大分県では大分大学に委託している。同様に児童福祉の人材を養成する埼玉県立大学などと協議をしてはどうか。

Q 国では、アドボケイトを含む子どもが意見表明できるさまざまな仕組みを、法制化も視野に入れ検討している。その動向を注視し、先行事例を参考に制度の実施を検討する。今後、国が示すアドボケイトの研修プログラムの内容を確認し、埼玉県立大学などと協議を行っていく。

環境

Q 食品ロス削減の推進

A 県では、家庭で余っている食料を寄付するフードドライブを、今年初めて県内一斉237カ所、2カ月にわたり実施したが、その効果と課題を伺う。また、受け付けた食品の譲渡先が無くて困ったところもあつたようだが、寄付者の気持ちを無駄にしないためどう対応したのか。

Q 「県下一斉フードドライブキャンペーン」には、91団体が参加し、良かったという声が多く寄せられた。また、県内経済団体が自主的に実施するなどの波及効果もあった。一方、食品保管場所の不足という課題もあつた。譲渡先が分からない場合には事前に県でマッチングを行った。

農業

Q 米価の安定と米価下落に伴う支援策について

A 新型コロナウイルス感染症などの影響により主食用米の民間在庫が積み上がり、令和3年の米価概算金は令和2年度と比較して30%以上下落している。耕地面積に対する県独自の支援策を実施するなどコロナ対策を念頭に置いた支援を早急に検討する必要があるのではないか。

Q 新型コロナウイルスの影響でさまざまな農産物で収入が減少し、独自対策として販売促進を行ってきた。今回も在庫削減や販路確保につながる販売促進に取り組みたい。県産米緊急応援キャンペーンや農産物直売所での増量キャンペーンで消費回復を図り米価安定につなげていく。

ホームページで
ご覧になれます

一般質問の質疑質問
・答弁の全文は右の
QRコードからご覧
になれます。



本会議の様子

12月14日(火曜日)



神尾高善
(自民)



永瀬秀樹
(自民)



木下博信
(自民)



美田宗亮
(自民)



前原かつえ
(共産党)



千葉達也
(自民)

12月13日(月曜日)

用語解説

※1 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分ではない成人の方を法的に保護し、支援する制度のこと。財産管理や身上保護などの法律行為や契約の締結等の行為が行えない人を後見人等が代理で行い、本人の保護を図るもの。

※2 ランディングページ

検索エンジンの検索結果などを經由してユーザーが最初にアクセスするページのこと。

※3 ウォークアブル

ウォークアブルな都市とは、人が歩きやすい街を意味する。人口減少、少子高齢化により地域の活力の低下が懸念され、都市の魅力向上のために「居心地が良く歩きたくなる」を指標とし都市再生を目指す動きが活発化している。

※4 スタートアップ

創業10年以内の非上場企業。

※5 ベンチャー

創意的・革新的な経営により、新しい形態のサービスやビジネスを展開する中小企業のこと。

意見書・決議

意見書6件を全会一致で可決し、国に提出しました。
また、決議2件を全会一致で可決しました。

- 動物の適正な飼養確保に関する意見書
- 再生資源物の屋外保管施設の立地規制等に係る法整備を求める意見書
- 幼稚園教諭・保育士の定期的な救命講習受講の義務化を求める意見書
- 不動産登記法第14条第1項に基づく登記所備付地図の早期集中的な整備を求める意見書
- 特定健康診査への歯科健康診査の導入を求める意見書
- 学校施設への空調設備の整備促進を求める意見書
- 哀悼決議
埼玉県議会木下高志議員の逝去を悼み、謹んで御冥福を祈る。
- 北朝鮮による拉致問題に対する理解を深めるための取組の更なる推進等を求める決議

「計画的な休憩」を導入しました

12月定例会から、県議会では本会議や委員会での審議において「計画的な休憩」を導入いたしました。おむね60分を目途に、休憩時間または再開予定時刻を伝えた上で、10分以上の休憩を取ることとします。

これは傍聴の皆さまや、議員、記者、職員などの健康や個々の身体的特性へ配慮し、全ての方が安心して会議に参加できる県議会とするために取り組むものです。



県議会クイズ

Q Oに当てはまる数字は何でしょう。

令和3年12月定例会では、○件の議員提出議案が可決されました。



県議会ホームページからもご応募いただけます。

63

330-9301

埼玉県議会事務局
政策調査課
「県議会クイズ」係

- クイズの答え
- 郵便番号
- 住所
- 県外にお住まいで通勤・通学先が県内の方は、その市町村名
- 氏名・年齢
- 埼玉県議会だよりに対するご意見

プレゼント

図書カード
1,000円分

…20名様

ヒント

1面をよーく
読んでね!

【個人情報の取り扱い】いただいた応募はがきは、抽選とプレゼントの発送以外の目的には使用いたしません。



安心・安全

県警では不特定多数が集まる施設等の警戒、化学物質販売業者訪問等のほか、テロ情勢に係る情報収集を鋭意行う。またテロ対策「彩の国」ネットワークを設立し官民一体の協議会や合同訓練を実施している。さらに、テロ対処の専門部隊を配置し、対処能力の向上を図っている。

テロや無差別襲撃事件は、県民の安全や社会に与える影響が大きく、想定外を無くすよう対策を行っていく必要がある。警察のテロ等を抑止するための情報収集力、発生時に対応するための機動力が重要になると考える。日頃からどのような備えているのか伺う。

警察本部におけるテロや無差別襲撃事件への対応について

ランディングページはバナーを集約し、ビジュアルで訴える構成。色が人に与える印象を意識して配色した結果、色が多く使われ、落ち着いた印象を与えた。ページの構成は継続するが、全体のバランスなどに配慮して、災害時でも伝わりやすい広報となるよう取り組みたい。

新型コロナウイルス感染症の広報は惜しいと感じた。県ホームページのランディングページ(※2)は、強調だけでなくかえって何も目立たない。緊急時、災害時はさらに分かりやすく明確であることが必要だ。そのため仕組みとやり方をどう変えていくのか伺う。

災害時の広報のあり方について



活力アップ

これまで県では川越の街並みやさいたま新都心のけやき広場などウォークアブルなまちづくりを進めてきた。今後ウォークアブルなまちづくりの視点を市町村と共有し、日本一暮らしやすい埼玉の実現につなげる。また、ウォークアブル推進都市に登録し、得られる知見を活用していく。

心地よく歩きたくなる歩行者中心の「ウォークアブルなまちづくり」は世界の潮流になっていく。ポストコロナのまちづくりとして県内全域で重点的に推進してどうか。また、国ではこの政策を共に進めるウォークアブル推進都市を募集している。本県も登録をしてはどうか。

ウォークアブル(※3)なまちづくりについて

大学生起業家育成・支援の重要性が高まっている。県内大学と連携を深め、ビジネスプランコンテストなどを検討したい。現在スタートアップやベンチャー企業を支援する(仮称)渋沢栄一起業家サロンの設置を目指しており、そこでさまざまなマッチングへの取り組みを考えていく。

ベンチャースピリッツは今の日本に必要な精神であり、スタートアップ・ベンチャーを増やすことは県経済の活性化につながる。そこで、大学と連携し、起業志向のある大学生と県内研究機関や企業をマッチングさせ、学生ベンチャーを創発するプラットフォームを作ってはどうか。

スタートアップ(※4)・ベンチャー(※5)育成、支援について大学生起業家の育成支援を

多くの観光客に訪れてもらうため、より広くアイデアを集め、行政や地域社会が連携して観光地としての魅力づくりに取り組むことが必要。観光プロモーション戦略会議の設置や観光テーマを検討するワーキング活動など、地域を効果的にバックアップする仕組みを強化していく。

県内には豊富な歴史遺産や自然資産があるが、文化財部局との連携が弱く観光に活用できていない。多くの部局と連携し、観光振興や文化財の活用などを一体として考える体制の構築や広域での地域振興を推進すべき。市町村との連携も含め、部局を超えた観光行政を進めるべき。

埼玉県の観光振興施策の推進を！文化財部局、まちづくり部局、観光部局の連携強化を



ぜひ、ご覧ください!!



委員会 レポート *report*

12月16日に常任委員会を開き、補正予算・条例などの議案および請願の審査などを行いました。審査の結果、議案20件を原案の通り可決、1件を承認すべきものと決定しました。また、請願3件を不採択とすべきものと決定しました。12月17日、20日には特別委員会を開き、議案および付託案件の審査を行いました。審査の結果、5か年計画特別委員会で議案1件を修正可決すべきものと、決算特別委員会で議案2件を認定すべきものと決定しました。

議会運営委員会

11月25日と定例会中の4日間、会議を開き、本会議を円滑かつ効率的に進行するため、議事日程、質疑質問者の人数、採決の方法や順序などについて会派間の協議を行いました。



宇田川幸夫
副委員長



立石泰広
委員長



江原久美子
副委員長



常任委員会

企画財政委員会	「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」などについて審査
総務県民生活委員会	「工事請負契約の締結について(社会資本整備総合交付金(河川)工事(庄兵衛堀川・導排水路工))」などについて審査
環境農林委員会	「令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第12号)」などについて審査
福祉保健医療委員会	「令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第13号)」などについて審査
産業労働企業委員会	「令和3年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算(第1号)」などについて審査
県土都市整備委員会	「埼玉県手数料条例及び埼玉県証紙条例の一部を改正する条例」などについて審査
文教委員会	「指定管理者の指定について(埼玉県立名栗げんきプラザ)」などについて審査
警察危機管理防災委員会	「埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例及び埼玉県証紙条例の一部を改正する条例」などについて審査

特別委員会

自然再生・循環社会 対策特別委員会	自然環境の保全・再生と資源循環社会づくりについて審査
地方創生・行財政改革 特別委員会	情報技術の活用・DXの推進について審査
公事業対策 特別委員会	埼玉高速鉄道(株)、(公財)埼玉県産業文化センター、(公財)埼玉県産業振興公社における改革の取り組みについて審査
少子・高齢福祉社会 対策特別委員会	高齢者への支援について審査
経済・雇用対策 特別委員会	雇用対策と働き方改革の推進について審査
危機管理・大規模災害 対策特別委員会	災害に強い県土づくりについて審査
人材育成・文化・スポーツ 振興特別委員会	スポーツの振興について審査
新型コロナウイルス 感染症対策特別委員会	第6波への備えについて審査

決算特別委員会の審査結果

9月定例会に提出された「令和2年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」など2議案を閉会中を含めて審査し、認定すべきものと決定しました。また、48項目を改善または検討を要する事項としました。

予算特別委員会を設置

令和4年度一般会計当初予算、特別会計当初予算および公営企業会計当初予算の審査ならびにこれらに関連する事項の調査を行います。

「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」 を議員提案により改正

埼玉県は、令和3年3月に動物愛護管理推進計画を改定し、この計画の中で初めて「犬・猫の殺処分ゼロ」を目標に掲げました。

また、動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、令和3年6月1日から動物取扱業者に関する遵守基準が具体化され、動物の適正飼養のための強化が行われています。

このような状況を踏まえ、犬・猫の殺処分ゼロの達成、動物取扱業者のさらなる適正化、そして動物の愛護及び管理に関する取り組み全体の強化を目的とした本条例の改正案が議員提案され、全会一致で可決されました。

令和3年
12月24日
施行

改正の概要

- 県の責務に市町村や動物関係団体などと連携する規定を追加
- 飼い主になろうとする者の責務を新設
- 動物取扱業者の責務を新設
- 飼い主の遵守事項に緊急時対策に関する規定を追加
- 県が譲渡できるとしている犬猫に所有者不明で収容した犬猫などを追加
- 動物愛護推進員の活動を新設
- 財政上の措置を新設



5か年計画特別委員会 「埼玉県5か年計画」を修正のうえ可決しました

令和4年度からの県政運営の基礎となる「埼玉県5か年計画」は、令和3年9月定例会で知事から議案として提出されました。

18人の委員で構成される「5か年計画特別委員会」は、閉会中も含めて12月定例会まで慎重に審査を重ねてきました。

委員会では、県民の要望をよりの確に反映した計画とするため、主な取り組みや指標の追加を含む37カ所の修正を行い、附帯決議として18の取り組みについて計画と合わせて推進することを求めました。また、計画書作成に当たっての意見を12件決定しました。

委員会審査を経た修正後の「埼玉県5か年計画」は全会一致で可決されました。



追加した主な取り組み

- 帰宅困難者対策の実施
- 不適正な盛土の防止対策の実施
- 観光施策の推進体制の充実・強化
- 遊休農地の発生防止・解消・活用

主な附帯決議

- 鉄道事業者と連携した鉄道の安心・安全の確保
- 児童虐待防止におけるヤングケアラー支援の推進 など

第17回埼玉県議会 フォトコンテスト 入賞作品決定!

たくさんのご応募ありがとうございました。一般写真部門758作品、モバイル写真部門313作品の中から入賞作品が決定しました。(敬称略、50音順)

● 入賞作品はホームページでご覧になれます。

一般写真部門

- テーマA** 埼玉の「四季」
議長賞 「大満足な笑顔」 滝瀬初男
- テーマB** 自由(フリーテーマ)
議長賞 「夕陽にスケボー」 高橋範人



撮影場所:北本市 高尾



撮影場所:彩湖堤防

- 副議長賞** 又賀義信
入選 大澤寅三 沖舘 宏
尾内幸枝 土田 勇
中野芳之 馬場 歩
宮田哲夫
- 副議長賞** 野本義治
入選 内田雄一 小山恵美子
須藤康男 富沢 宏
野口 進 橋本武男
水上貴夫

モバイル写真部門

- テーマA** 埼玉の「四季」
ベストショット賞 「夏空の中、綾瀬川でカヌー」 矢次瑞也
- テーマB** 埼玉の「感動」
ベストショット賞 「おととつと」 浜田愛美



撮影場所:草加市綾瀬川



撮影場所:毎日興業アリーナ入喜

- 入選** 相澤克美 小西直昭 **入選** 佐藤 萌 高附愛子
- 特別賞**(対象は30歳未満の方) 浅野優香 増田朋美

● スマートフォンのAR機能(1面参照)を使って入賞作品をご覧になれます。

● お知らせ
来年度も、8月から11月までフォトコンテストの作品を募集する予定です。県議会だよりの表紙などを飾る四季折々の作品をお待ちしています。

